

(第2回変更) 契約変更の内容

| | |
|----------|-------------------------------|
| 契約変更年月日 | 令和 2年 3月 30日 |
| 契約業者名 | 富士通(株) |
| 契約業者の住所 | 大阪府大阪市中央区城見2-2-6 |
| 工事の名称 | 非常電話設備改修工事(30-大管・神管) |
| 工事場所 | 朝潮橋管理所、京橋管理所、各通信塔、各換気所、各通信機械室 |
| 工事種別 | 電気通信 |
| 工事概要 | 非常電話システムの バックアップ機能構築 |
| 工期(自) | 平成 30年 11月 28日 |
| 工期(至) | 令和 3年 2月 28日 |
| 契約金額 | 786,564,000 円 |
| 変更金額 | 19,110,305 円 増 |
| 変更後の契約金額 | 805,674,305 円 |
| 変更理由 | 別紙のとおり |

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

非常電話設備改修工事(30-大管・神管)

第2回変更

- ・相互バックアップ機能の追加（大和川線）
- ・トンネル防災中央への非常電話・非常用インターホン状態変化情報通知機能の削除
- ・その他数量精算